陳情第15号

令和2年度における「重度障害者医療費助成制度」継続についての陳情

## 令和2年度における「重度障害者医療費助成制度」継続についての陳情

## 【陳情趣旨】

神奈川県は平成20年に、重度障害者医療費助成制度の内容を変更して、障害重複者を除く重度障害者に、窓口負担、年齢制限、所得制限の3条件を逐次附帯しました。

結果として、透析患者は在住市町村の同種制度に頼らざるを得なくなり、10年を過ぎた現在、神 奈川県内には制限を受けて、制度を使えない重度障害者がおります。

特に透析患者の場合、慢性腎臓病(CKD)や糖尿病と闘いながら生活し、65歳以上になってから透析導入に至り障害者となるものが多くいます。また、透析導入平均年齢も69.7歳(2017年12月末・日本透析医学会調査)であり、少ない年金収入に頼って生活する者が多く、重度障害者医療費助成制度は安心して医療を受ける上で大変必要な制度なのです。

特定非営利活動法人神奈川県腎友会では、神奈川県に対して助成制度の再構築を市町村と折衝、 検討、審議を重ねて頂くよう要望しております。

小田原市に於かれましては、私たち障害児者・透析患者が負担なく医療が受けられるよう、令和 2年度の予算策定をお願い申し上げます。

## 【陳情項目】

小田原市令和2年度予算策定に際し、重度障害者医療費助成制度継続について、障害児者・透析 患者が負担なく医療が受けられるよう陳情申し上げます。

令和元年8月30日 小田原市議会議長 奥山 孝二郎 様

提出者
小田原市鴨宮 3 - 10 - 11
小田原西湘腎友会
会長 岡林 俊雄 卿
横浜市神奈川区台町 1 - 8
特定非営利活動法人
神奈川県腎友会
会長 樋口 一夫 卿